

国民健康保険からのお知らせ

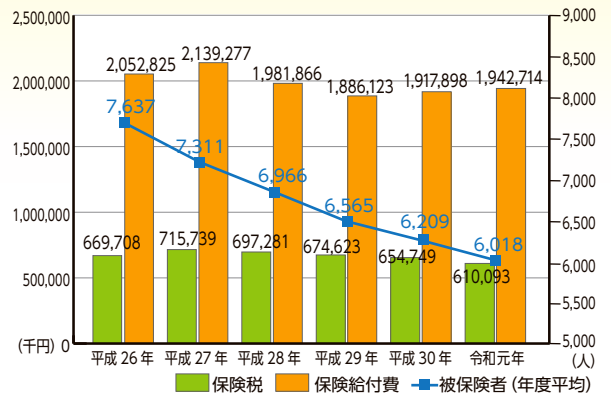
市民課保険年金係 ☎ 25 1148

国民健康保険は平成30年度から財政運営が県に一元化されました。市は医療費や被保険者数などに応じて県に納付金を支払う仕組みとなり、これまで以上にさまざまな取り組みの強化が求められています。今回は国保財政の現状と医療費適正化や健康診査などについてお知らせしますので、今後の健全な制度運営のため、ご協力をお願いします。

増える医療費と減る税金

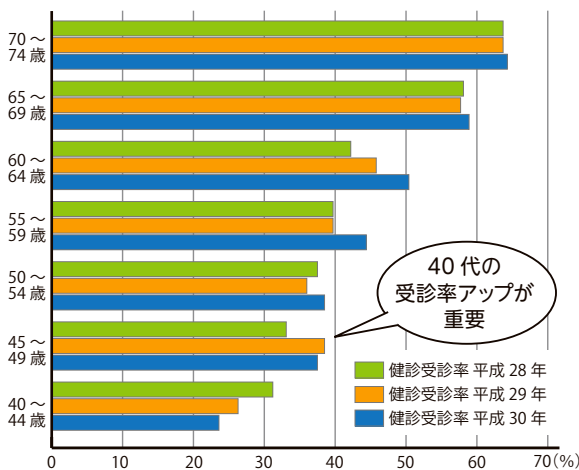
被保険者数の減少に伴い、年々税金は減少していますが、医療費(保険給付費)は高齢化や技術の進歩などにより増加しています。

国民健康保険税、保険給付費および被保険者の推移



伸び悩む特定健診の受診率 ～ 11 月末で終了! お早めに受診を～

年代別特定健診受診率



40 歳以上の被保険者のみなさん、特定健診の受診はお済みですか? 健康診査の目的は、病気の発症を未然に防いだり、また病気を早期に発見して治療を行うことにあります。健康寿命を延ばすため、年に 1 度の特定健診をぜひ受診してください。受診券を紛失した場合、再発行ができますので市民課へ連絡してください。

平成 30 年度は対象の 4,331 人のうち 2,275 人のかたが受診し、受診率は 52.5% でした。そのうち 40 代前半のかたの受診率は 23.6%、5 人に 1 人のかたしか受診していません。

また、健診結果に基づいて、食事や運動の生活習慣を見直すため保健指導を実施していますので、積極的な参加をお願いします。がん検診(胃がん・大腸がん・前立腺がん)も 11 月末で終了しますので、市内医療機関に問い合わせの上、この機会に受診しましょう。(がん検診はご加入の医療保険に関わらず受診できます)

重複・多剤服用に注意～お薬手帳を 1 冊にまとめましょう～

複数の医療機関に通い、それぞれの医療機関から薬が処方されていると効果が同じような薬が重複してしまうことがあります。医療費増加につながるほか、飲み合わせによっては副作用が生じる危険もあります。かかりつけ薬剤師を決め、お薬手帳を 1 冊にまとめ、適切な管理・指導を受けてください。

ジェネリック医薬品の活用～保険証にシールを貼って意思表示～

薬と上手に付き合うことは医療費の節約につながります。ジェネリック医薬品(後発医薬品)は新薬(先発医薬品)と同等の効果がありますが価格が安く設定されています。国の安全基準を満たした信頼できる薬なので、医師や薬剤師と相談して積極的に活用してください。

保険証更新時に「ジェネリック医薬品希望シール」を送付していますので、お薬手帳や保険証に貼って活用してください。

セルフメディケーションについて

軽度の症状の緩和や予防においては、調剤薬局やドラッグストアの薬剤師などのアドバイスを受け一般用医薬品を使用して治療を行うことが求められます。所得税の医療費控除(特例)として受けることもできますのでぜひ活用してください。

新型コロナウイルス感染症関連のお知らせ

- 健康づくりセミナー(後期)の開催中止について
温水プールにて水中運動を行う「健康づくりセミナー」を前期日程に引き続き、後期日程も中止することになりました。
- 傷病手当の期間延長について
新型コロナウイルス感染症に感染または感染疑いにより、会社を休み、給与などが受けられない場合、申請により傷病手当を受けることができる制度の期間が、12 月 31 日(木)まで延長になりました。対象となる可能性のあるかたは市民課へ連絡してください。